

## 「振り込み詐欺」の予兆電話に注意！

「あなたに老人ホームの入居権がある！他の人に権利を譲って」  
介護保険課職員を名乗り「保険料の還付がある」は詐欺！

北海道警察の特殊詐欺事件発生状況によると、2022年1月～4月までの認知件数は89件、被害金額が約4億3,900万円に上っています。2021年の被害総額は、約5億9,400万円であり、既に4ヶ月間で昨年の74%に達しています。

そこで、より多くの手口を知ることが被害防止に繋がります。

### 【事例1】70歳代 女性 士別市

大手通販業者を名乗る男から、「士別市内に老人ホームができる予定。75歳以上の方に入居権があり希望しますか」と聞かれ「希望しない」と答えた。「入居希望者が多くいるので別な人に譲る。後に別な会社のものから電話がある」と言って電話が切れた。次の日大手不動産会社を名乗る男性から電話があり「代替りの施設入居者が決まった。名義変更のため2日後に電話が入る」と言われ不審に思い「警察に連絡する」と言うと電話が切れた。

### 【事例2】60歳 女性 士別市

市役所介護保険課職員を名乗り「還付書類を送ったが届いているか」と聞かれ「届いていない」と答えた。すると「介護保険料24,300円が戻る。昨年秋に申請書と返信封筒も同封した」と説明を受けた。次に「銀行で入金を確認したか」と聞かれ「確認していない」と答えると、「コールセンターに連絡して下さい」と電話番号を伝えられたが不審に思い電話はしていない。還付金詐欺の手口か。

### 【ひとこと助言】

- 事例1の「老人ホームの権利」を騙った手口は2014年に被害が拡大した経過があり、ここ数年「キャッシュカードを奪い取る手口」や事例2の「還付金詐欺」等へと変化し手口が繰り返されています。  
この手口は70歳代をターゲットに、「断ると裁判になる」「名義貸しは犯罪だ」などと脅され「怖くて送金してしまった」などというケースもあります。
- 事例2については「還付金詐欺の手口」であり、特徴としては60歳代の方をターゲットに電話をしていることや市役所職員を名乗り「介護保険料や健康保険料の還付がある」と言ってATMに誘導します。
- 一度払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。絶対にお金を振り込んだりせず、キッパリ断り、すみやかに電話を切って下さい。
- 不審な電話があれば下記消費生活センターか警察に相談、情報提供をお願いします。

**消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820**

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

